

21文科振第237号  
平成21年12月21日

関係研究機関代表者 殿

文部科学省研究振興局長  
磯 田 文 雄

(印影印刷)

「科学研究費補助金について各研究機関が行うべき事務等」(平成21年度)の一部変更について

このたび、科学研究費補助金の効果的かつ適正な使用を促進する観点から、研究者が積極的に繰越制度を活用できるよう、「文科省研究者使用ルール(補助条件)」(平成21年度)で定める翌年度における直接経費の使用の一部について、補助条件が変更(別添参照)されたことに伴い、科学研究費補助金について各研究機関が行うべき事務等(平成21年度)についても、別紙の通り変更したので、貴職より関係者に周知くださるようお願いいたします。

なお、独立行政法人日本学術振興会においても同様に機関使用ルールを改正することとしておりますので念のため申し添えます。

本件照会先：文部科学省研究振興局

学術研究助成課研究推進係

TEL 03-5253-4111(内線4315)

「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」（平成21年度）の一部を以下の通り変更する。

<変更後>	<変更前>
<p>3 研究機関が行う事務の内容            (3) 補助金に係る諸手続  <b>【交付申請書の記載内容の変更に係る手続】</b>  <b>3-15 次の手続を行うこと。</b>            ①翌年度における直接経費の使用            当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合であって、研究代表者が、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合に、研究代表者が作成する様式C-26「<u>繰越(翌債)を必要とする理由書</u>」を取りまとめ、様式B-2別紙1「<u>繰越(翌債)承認要求一覧</u>」を付して、平成22年3月1日までに申請を行うこと。  <u>なお、取りまとめに当たり、事前にその内容等について、様式B-2別紙2「科学研究費補助金に係る繰越要件等事前確認票」により繰越要件に合致することを確認するとともに、研究機関において5年間保管しておくこと。</u></p>	<p>3 研究機関が行う事務の内容            (3) 補助金に係る諸手続  <b>【交付申請書の記載内容の変更に係る手続】</b>  <b>3-15 次の手続を行うこと。</b>            ①翌年度における直接経費の使用            当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合であって、研究代表者が、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合に、研究代表者が作成する様式C-1「<u>繰越(翌債)承認要求額の算定根拠</u>」、様式C-2「<u>繰越(翌債)を必要とする理由書</u>」及び様式C-3「<u>事業計画行程表</u>」を取りまとめ、様式B-2「<u>繰越(翌債)承認要求一覧</u>」を付して、平成22年3月1日までに申請を行うこと。</p>

「文科省研究者使用ルール（補助条件）」（平成21年度）の一部を以下の通り変更する。

<変更後>	<変更前>
<p>2 直接経費の使用  <b>【翌年度における直接経費の使用】</b>                      2-7 研究代表者は、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかった要因による、研究に際しての事前の調査、研究方式の決定の困難、計画に関する諸条件、気象の関係、資材の入手難その他のやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合に、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合には、平成22年3月1日までに、<u>様式C-26「繰越しを必要とする理由書」</u>により申請を行い、必要な手続を経なければならない。</p>	<p>2 直接経費の使用  <b>【翌年度における直接経費の使用】</b>                      2-7 研究代表者は、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかった要因による、研究に際しての事前の調査、研究方式の決定の困難、計画に関する諸条件、気象の関係、資材の入手難その他のやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合に、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合には、平成22年3月1日までに、<u>様式C-1「繰越承認要求額の算定根拠」、様式C-2「繰越しを必要とする理由書」</u>及び<u>様式C-3「事業計画行程表」</u>により申請を行い、必要な手続を経なければならない。</p>



平成21年度 科学研究費補助金に係る繰越要件等事前確認票

研究代表者氏名：	
研究種目：	課題番号：

1. 繰越（翌債）承認要求額の内訳 （金額：円）

合計 (①+②)	①直接経費 (計)	費目別使用内訳				②間接経費
		物品費	旅費	謝金等	その他	
(算定根拠)						

2. 以下の4点の全てに該当すること（該当しない場合でないこと）を確認してください。

【繰越要件の確認】

- ① 未然に回避することができない、やむを得ない状況であること。  
(該当しない場合)
  - × 研究者の自己都合（例えば、他業務の多忙や自己の事情(親族の介護、子の養育等)に起因するものなど。補助事業者の怪我等を除く。）
  - × 事前の調整不足、見込みが甘く、困難が容易に予想される場合。
  - × 当初から当該年度中に完結しないことが明らかな場合。
  - × 繰越事由の発生した時期が、交付申請時には既に発生・判明していた場合。
  
- ② 当初の研究計画を変更し、研究期間を翌年度まで延長することで当初の研究目的を達成することができること。  
(該当しない場合)
  - × 当該年度中にやり繰り（再調整）が可能である場合。
  - × 研究期間を翌年度まで延長しても、完了の見込みがない場合。
  - × 当初の研究目的とは異なる研究計画の変更となる場合。
  - × 変更の内容が不合理な内容である場合。
  
- ③ 翌年度に繰りこす経費は、交付申請書において確認できる研究計画の一部に係る経費であり、積算の内容及び金額は妥当であること。  
(該当しない場合)
  - × 余った補助金。（余剰金）
  
- ④ 繰越事由が、以下のいずれかに該当すること。（別添を参照）
  - 当初計画の遂行に関し、直接又は間接的に付帯する問題点等を解決する必要が生じ、問題が解決するまで、研究を延期又は中断することが必要となった場合。
  - 当初計画通りに研究用資材を入手することができなくなった場合。
  - 当初計画の実施に際して、新たに事前調査が必要となった場合。
  - 当初計画の研究方式に替えて、新たな研究方式を採用することが必要となった場合。
  - 豪雨や豪雪などの例年とは異なる気象条件により当初計画を延期又は中断することが必要となった場合。

新規

〈変更後〉

廃止

〈変更前〉

様式 C-1

繰越（翌債）承認要求額の算定根拠

研究種目 \_\_\_\_\_

課題番号 \_\_\_\_\_

繰越(翌債) 承認要求額	合計(①+②) 円	①直接経費(計) 円	費目別使用内訳				②間接経費 円
			物品費 円	旅費 円	謝金等 円	その他 円	
算定根拠							

(注)『翌債』とは、「国の翌年度にわたる債務負担」の略。  
(費目別使用内訳は、「算定根拠」欄に記入すること。)

〈変更後〉

廃止

〈変更前〉

様式 C-2

繰越（翌債）を必要とする理由書

研究課題	事業概要	（当初計画） 変更後の計画	事由	
			記号等（注）	（ ）
研究機関名		<当初計画>	【①当初の研究計画】 *2～3 行程度	
課題番号			【②発生した出来事とその影響】 *5～6 行程度	
研究課題名			<変更後の計画>	【③対処の方針】 *5～6行程度
			補助事業の完了時期	平成 年 月 日

（注）記号等

- ・計画に関する諸条件…①キ(具体的な内容)
- ・気象の関係…③ア(豪雨 ◆月)、③イ(豪雪 ◆月)、③ウ(波浪 ◆月)、③エ(その他)
- ・資材の入手難…⑥ウ(具体的な内容)
- ・研究に際しての事前調査の困難…⑦ア
- ・研究方式の決定の困難…⑦イ

〈変更後〉

廃止

〈変更前〉

様式 C-3

事業計画行程表

課題番号

研究課題名

	平成21年度												平成22年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初																								
変更後																								

※様式C-2「(当初計画) 変更後の計画」欄の内容について、線表で示すこと。

〈変更後〉

様式 C-26

繰越（翌債）を必要とする理由書

機関番号： 研究機関名：  
 課題番号： 繰越(翌債)承認要求額： 円（内訳：直接経費 円・間接経費 円）  
 研究課題名：

当初計画及び変更後の計画		当初の研究計画
＜当初計画＞	＜変更後の計画＞	(研究概要) ※2～3行程度
		事由(注)
		記号等 ( )
		(①キ及び⑥ウの場合は、具体的な内容を記載) ※2～3行程度
繰越事由の発生した時期 平成 年 月	補助事業の完了時期 平成 年 月 日： ヶ月延長	

(注) 以下の事由(記号等)については、具体的な内容の記載をすること	具体的な内容を記載する必要がない事由(事由(記号等)のみを選択)
①キ 計画に関する諸条件 (新たな知見の発見) (研究協力者の確保難) (装置の開発遅延) (機器の故障) (その他(内容)) ⑥ウ 資材の入手難 (資材及び資料の入手難) (マウス等実験動物の確保難) (その他(内容))	①エ 計画に関する諸条件(計画の変更) ⑦ア 研究に際しての事前調査 ⑦イ 研究方式の決定の困難 ③ア 気象の関係(豪雨) ③イ 気象の関係(豪雪) ③ウ 気象の関係(風浪) ③エ 気象の関係(その他)

〈変更前〉

新規